

2025 年 10 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社桜井製作所
代表者名 代表取締役社長 櫻井成二
(コード：7255)
問合せ先 経営管理部部長 白澤 猛
(TEL. 053-432-1711)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 10 月 14 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	70,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.1%)
(3) 株式の取得価額の総額	35,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	2025 年 10 月 15 日～2025 年 12 月 15 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2025 年 10 月 14 日現在の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 3,345,063 株
自己株式数 654,937 株

以 上